

令和3年8月26日

保護者 様

愛知県立岡崎北高等学校長 大石 益美

「愛知県緊急事態措置」に伴う本校の対応について（お願い）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

このたび、令和3年8月27日から9月12日までの17日間の緊急事態宣言が本県に対し発出され、愛知県及び愛知県教育委員会からは、感染防止を徹底しながら学校教育を継続していくために適切な対応をするよう指示がありました。

つきましては、本校では下記のように対応しますので、よろしくお願ひします。

また、2学期を迎えるにあたって、お子様の感染を防ぎ、またお子様が感染を拡大させることがないようにしながら、学校教育活動を継続していくためには、お子様自身だけでなく、ご家庭の協力が重要となってまいります。引き続き、各家庭においても感染予防に努めていただくよう、ご家族を含めてご注意いただき、お子様の安心・安全な教育環境の確保にご協力いただきますよう、お願ひいたします。

記

1 感染防止対策の徹底

(1) 登下校、放課後及び休日

- ア 登校前に必ず検温し、記録する。また、同居家族等にも毎日の検温を依頼する。
- イ 本人及び同居家族等が感染した場合は、医療機関や保健所の指示に従う（出席停止扱い）。
- ウ 生徒に発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状がある場合、登校させない（出席停止扱い）。
- エ 同居家族等に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校を控えるよう保護者に働きかける（出席停止扱い）。
- オ 生徒の同居家族等が濃厚接触者に特定された場合、検査で当該家族の陰性が判明するまでは、生徒は登校させない（出席停止扱い）。
- カ 生徒に発熱等の風邪症状があり、すぐに治まった場合（例：夜に発熱し、翌朝解熱）でも、念のため1日程度、登校を控え受診する（出席停止扱い）よう働きかける。
- キ 放課後は、寄り道をせずまっすぐ帰宅するよう指導する。生徒同士でのカラオケや会食は感染リスクが非常に高いことから、授業後や部活動終了後だけでなく、休日においても自粛するよう指導する。
- ク 登下校中も含め、校内では、原則マスクを着用するよう指導する。
ただし、マスクの着脱については、熱中症への対策を優先させること、着用しない場合は人との身体的距離を十分に確保することを併せて指導する。
- ケ 感染症予防の観点から公共交通機関での登下校が不安な場合の自家用車での送迎を認める。そのため、9月1日以降、朝夕は正門から入り東門へ抜ける一方通行とする。

(2) 校内における感染防止対策

- ア 昼食は、自席で食べるなど対面にならないようにし、会話をしないよう特に指導を徹底する。
また、食事後は速やかにマスクを着用するよう指導する。
- イ 「3密」と「大声」の回避、こまめな手洗、咳エチケットを徹底するよう指導する。
- ウ 教室等の常時換気を実施する。なお、熱中症などによる健康被害が生じないよう、調節可能な服装を認めるなど、柔軟な対応をする。

2 教育活動上の対応

(1) 学習活動

- ア 身体的距離の確保を優先する。十分な距離が確保できないときは、マスク着用の徹底や十分な換気を行う。
- イ 「生徒同士が長時間、近距離で対面形式となるグループワークや実験・実習等」や「近距離で一斉に大きな声で話す活動」、「生徒が密集したり接触したりする運動」など、感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動は行わない。
- ウ ペアワーク等は必要最小限とし、行う場合は、感染症予防対策を徹底する。

(2) 部活動

- ア 部活動については、校内の活動のみとする。ただし、活動については平日4日以内、活動は90分以内とし、土日は行わない。
- イ 対外的な練習試合、合同練習及び部合宿は、自粛する。
- ウ 公式戦への参加は周辺地域の感染状況に応じて、慎重に検討し、校長が認めた場合には参加できることとする。
- エ 運動を行っていないときは、原則マスクを着用する。ただし、マスクの着脱については、熱中症への対策を優先し、着用しない場合は人との身体的距離を十分に確保する。
- オ 部室の使用は荷物の搬入・搬出・保管及び少人数での更衣のみとし、短時間で行うよう指導する。また、会話を控え、原則マスクを着用し、可能な限り換気をする。

3 その他

- ア 新型コロナワクチンを接種する場合及びワクチン接種の副反応と思われる体調不良は出席停止扱いとする。
- イ 校内での感染拡大を防止するため、症状などがなくても、学校長の判断により個別に「出席停止」とすることもある。
- ウ 不要不急の外出は控えるよう指導する。
- エ 感染者、濃厚接触者、医療従事者等への偏見や差別、また、ワクチンの接種を受ける又は受けないことによる差別や接種の強制をすることのないよう、正しい知識・情報に基づいた行動を促す。

担当 教頭（彦坂、鈴木）

電話 0564-22-2536